

一般社団法人へ移行のお知らせ

平成20年12月に公益法人に関する新しい法律が施行され、従来の公益法人は5年以内に新法に基づく「公益法人」か「一般法人」への移行が義務付けられました。

当会は、平成21年12月に臨時総会を開催し、一般法人への移行を決議し、同月内閣府に認可申請を行い、本年3月30日付けで一般社団法人への移行が認可されました。

これを受け本年4月1日移行登記を行い、「一般社団法人電波産業会」へ移行いたしましたのでお知らせいたします。

当会は、引き続き、「一般社団法人電波産業会」として通信・放送分野における電波利用に関する調査、研究及び開発並びにコンサルティング、電波利用システムに関する標準規格の策定等を通じて活動して参りますので、皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成23年4月1日

一般社団法人電波産業会
会長（代表理事）中鉢 良治